VEGETABLE OIL INK

放置禁止区域に

止めないで肌

「高石市自転車等の放置防止に関する条例」の規定に基づいて、市内各駅周辺に自転車等の放置禁止区域を定め、 違反して駐車している自転車・ミニバイクを強制撤去した後、自転車保管場所へ移送・保管しています。自転車 やミニバイクは必ず自転車駐車場に止めてください。

問合先 土木公園課 ☎(275)6478

放置禁止区域図

■ 自転車等放置禁止区域

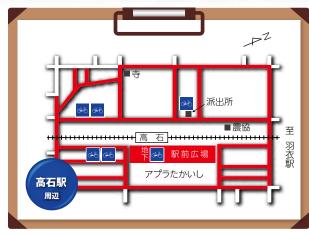
➡ 市営自転車駐車場(有料)

▲ 自転車置場(無料)

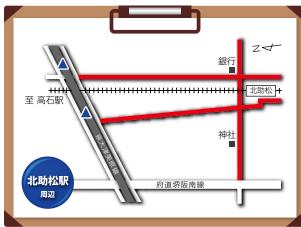












無料レンタサイクル実施中!

高師浜駅と伽羅橋駅で貸出を行っています。その2駅では、 自身の自転車の駐輪も無料です。申込は土木公園課まで。